

## 【参考】「今後の財政収支の見通し〔粗い試算〕 22年8月版」(抜粋)

参考として「今後の財政収支の見通し〔粗い試算〕22年8月版」を掲載します。

### 粗い試算の改訂について【 22年8月版 】

- 法人二税を中心とした府税収入の大幅な減収という極めて厳しい財政状況のなか、地方交付税等の増や、土地売却収入、ボーナスの減額などの臨時的要因もあり、平成22年度当初予算がなんとか編成できたところ。
- この平成22年度当初予算を発射台として、平成23年度から平成42年度までの20年間を対象に、バブル後の景気対策等で大量発行した府債の最終償還の到来を視野に入れて、収支を試算。
- 試算にあたっては、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもって見る必要がある。

○ 今回は「経済財政の中長期試算」(6/22内閣府)で示された「慎重シナリオ」(プルーデント(慎重)な見通し)における名目経済成長率、名目長期金利の数値を参考に、基礎的な数値を置き換えるなど平成22年4月版の改訂を行ったもの。

## 結果のポイント 【22年8月版】

- 収入の範囲内で予算を組み、将来にわたって実質公債費比率を早期健全化基準(25%)以上にしないためには、『改革プラン』の取組期間(23～25年度)中、毎年、要対応額が600億円程度見込まれます。

- 前回試算(平成22年4月版)との主な違い

(1) 取組期間中の要対応額: 【前回】960～1,130億円 → 【今回】600億円

主な理由	① 成長率見直しによる 実質税収の増	② 金利見直しによる 公債費の減	③ 設定金利の細分化※ による公債費の減	④ 21年度の決算剰余金 311億円を反映
------	-----------------------	---------------------	-------------------------	--------------------------

※ 10年債と5年債の金利をそれぞれ別設定で試算(これまでは金利の変動をほとんど見込まなかったため、単一の金利で試算)

(2) 取組期間中の減債基金復元額: 【前回】1,290億円 → 【今回】715億円

主な理由	公債費の減(上記②、③)などにより、実質公債費比率の数値が全体として減少
------	--------------------------------------

なお、復元額の総額は、前回は23～28年度 2,580億円、今回は23～33年度 2,405億円であり、年度間でより平準なものとなりました。

- 35～41年度に見込まれる収支不足について

バブル後に大量発行した府債の最終償還が到来することによる影響であり、前回試算と比べて、要対応額が増加した主な理由は、金利見直しによる公債費の増です。

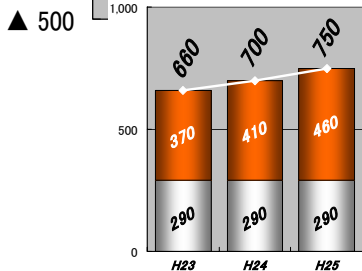
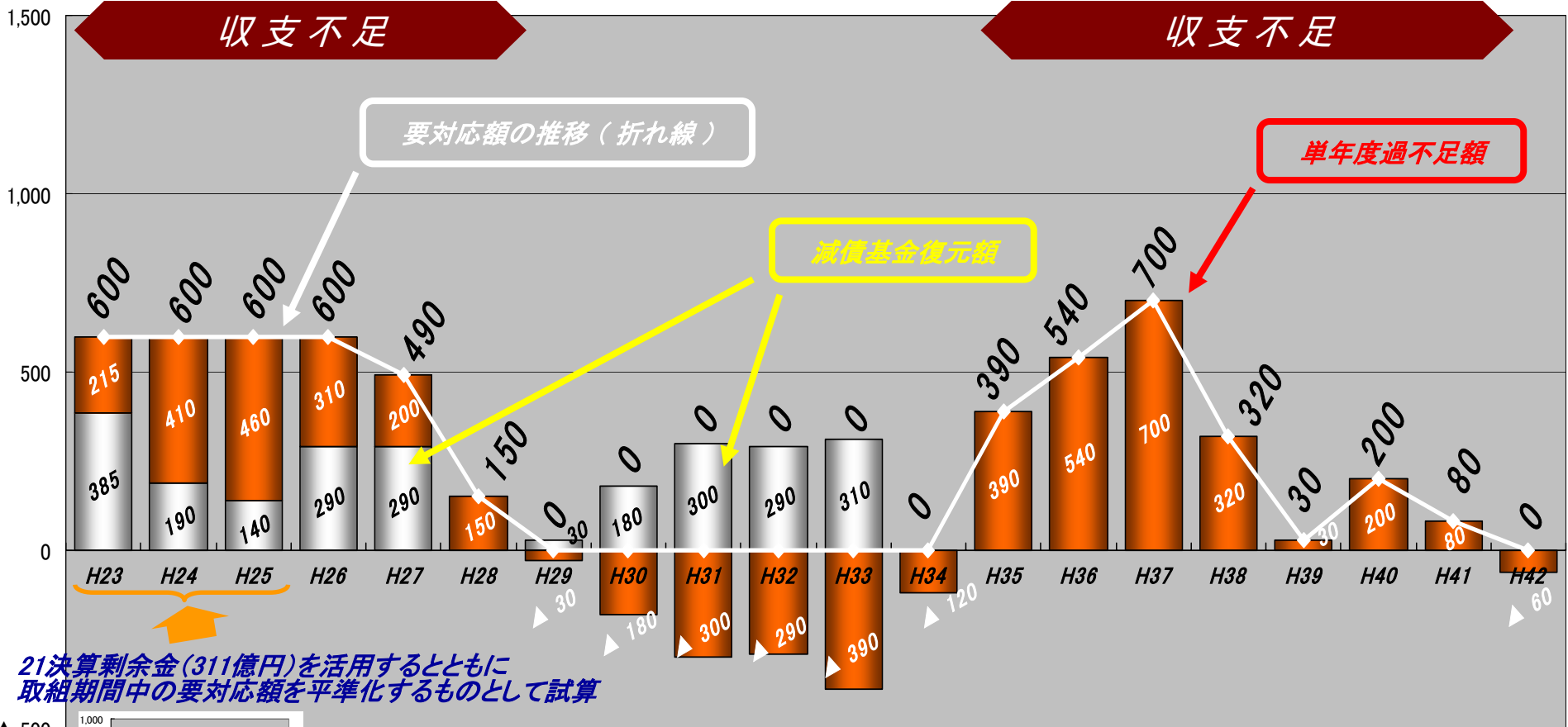


今後、この試算結果を踏まえた『改革プラン』をもとに、社会保障や地方財政などの国への大胆な制度改革の提言を行っていくとともに、次年度以降の予算編成に向けて、施策の選択と集中を図っていきます。

なお、中期的(29年度以降)には、収支不足が一旦解消しますが、35～41年度にかけて再び大きな収支不足が見込まれますので、財政調整基金の残高確保といった手法により、負担の平準化を図っていくことが必要と考えられます。

# 財政収支の見通し【22年8月版】

(億円)



推計には見込んでいないが、今後、財政収支に大きな影響を及ぼす可能性のある「将来リスク」として、地域整備事業会計(156億)、まちづくり促進事業会計(400億)、大阪府産業基盤整備協会(140億)、などがある。

# 試算の前提条件 【22年8月版】

■推計期間：平成23年度～42年度 ■推計ベース：22年度当初予算を基本として推計

歳入	府税	「経済財政の中長期試算」(22年6月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目経済成長率より															
		府税伸び率	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降
		今回試算	+1.6%	+1.7%	+1.6%						+1.9%			+1.7%	前年同額		
		(前回試算)	+0.4%	+1.3%						前年同額							
		※法人二税の超過課税については継続と仮定した上で試算															
	交付税等	22年度普通交付税の決定額をベースに、府税と社会保障関係経費の推計を反映															
	一般歳入	税関連歳入については府税の伸びに連動、その他については、23年度以降は原則22年度当初予算と同額															
	特定財源	現行制度をベースに歳出連動															
歳出	人件費	職員数は現時点での定数削減計画を反映。今後の給与改定は考慮せず。36年以降は、35年度と同額を見込む															
	社会保障関係経費	現制度下における社会保障関係経費を推計 国制度改正による影響が不明な26年度以降は、25年度と同額を見込む															
	公債費	「経済財政の中長期試算」(22年6月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目長期金利より															
		10年債金利	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降
	今回試算	1.7%	1.8%	2.0%		2.2%				3.2%			3.7%				
	(前回試算)	2.0%	2.5%						2.0%								
		※5年債の金利設定については別途算定															
	税関連歳出	府税収入の見込み額から推計															
	その他	原則、22年度当初予算と同額を見込んでいるが、財政収支への影響が大きいと考えられる事業で、事業計画等を前提に現時点で事業費が見込めるものについては、26年度まで個別に積み上げを行った(27年度以降は、原則として26年度と同額) ※財政収支に大きな影響を及ぼす可能性があるものの、発生すること及び発生時期が不確実であり定量的把握が困難な、いわゆる「将来リスク」については、別途、改革プランにおいて点検															